

第1部 整備方針の基本コンセプト

1. 整備方針策定の背景と目的

デジタル庁が目指す姿

過去の反省点

- 利用者視点が不十分
- 制度/業務/システム間の連携不足
- プロジェクト間の体制不足
- 司令塔/現場のギャップ
- 早すぎた原則化の弊害

これまでの取組の延長線上では、デジタル改革は決して実現できない
利用者側のサービスに於いて、煩雑、遅い、非効率、わかりにくいといった不便を感じても、その二重を捉えられていない。
制度、業務、システム担当個々の事情で業務を進める中で、調整が難航したり、調整自体が行われていないケースもある。
多数の利用者へ大きな影響を与えるサービスで、多額の訂経費を使う一方で、プロジェクト現場の職員は質・量ともに相当不足している。
デジタル庁（過去はIT総合戦略室）と、各現場の間で本質的なコミュニケーションが十分に行われておらず、現場を支援できる形になっていない。
作る前から原則を決めてしまい、原則が絶対化してしまっ結果、形骸的な成果だけが目標とされてしまった。

2. デジタル化にあたっての基本原則

整備にあたっての基本原則

下記の11原則の総論を説明

(1) システムの作り方の改善

原則1 全体アーキテクチャーを念とした柔軟な調整

決めてから作るだけでなく、作りながらアーキも修正改善する

全体アーキテクチャーの出現モデル

原則2 利用者視点での開発推進

利用者が見ているところからの検討/出現

サービス設計12指針の活用

誰1人取り残さない

原則3 基質とスピードのバランス重視

後から修正することを許容する文化の形成

必要な失敗の容認

検討状況の早期開示

計測した根拠に基づき計画立案/達成状況評価

原則4 制度・業務・システムの三位一体での検討

三位一体での検討推進

バックオフィスを含めたプロセス再設計

原則5 システム内蔵の運用経路拡大

外部委託中心からの脱却

緊急時は1週間以内でできる体制の維持

全体アーキを指針/固定的にせず、「絶対的な」原則はしない。例外も修正も許容する原則。各PJの推進状況を見ながらアーキも動的修正。順のよこ、しなやかに対応。
全体アーキの形骸として、今のアーキチームの検討内容を説明

利用者ニーズを勝手に推測するのではなく、利用者ニーズの調査に時間をかけ、優先して対応すべき課題を見極める

実況ガイドブックの該当記載のフォロー、エンターエントの検討など

アクセシビリティを含め、全ての関係者に配慮。

60点主義で、まず作って、修正する。アジャイル活用を含め、計画しただけできないことは、早く中止する。そのことを早く周知する。何度も立ち戻る。

失敗するための先行投資は重要。それは必要投資であり、予算が無駄ではないという考え方を関係組織を含めて合意形成を進める。

固まってから出すと遅すぎて現場が混乱。どんどん出して、後から修正はする前提で。早く、ニーズを取り込み、調整を始める。

計画は間違えてもいい。都度/定期的な、計画方法自体の修正も含めて継続的改善。

拠点単位での(バラバラな)業務の見直しや統一、業務を阻害する原因となる制度自体の見直しを合わせ検討

行政サービスの利用者/行政機関 間のフロント部分だけでなく、行政機関内のバックオフィス 部分も含めたプロセスの再設計

外部委託は、コミュニケーション(調達、契約、開発運用フェーズでの指示)が高、機動性が低い。分野を選んで内製推進。

スピーディーに実現し、状況に応じて変えていけるよう将来性、拡張性があるシステムを、整備、維持する体制を維持(教育、実例での経験蓄積)

※ ガバナンス等の個別内容は第二部で詳しくは選択。その場合は、これは原則部分のコンセプトのみを説明。

(2) 実効性の高い共通機能の整備

原則6 インフラの共通化推進

ガバナンスクラウド

ガバナンス/リユース/サービス(GSS)

原則7 アプリの共通化推進

重要・類似システムの見直しに基づく、アプリ整備

ニーズを把握してかかるのではなく、ニーズを予測して先行整備する

統一WEB

原則8 システム整備を支える共通基盤の整備

ID-認証

包括的データ戦略の推進

情報セキュリティ

マルチクラウド、従業員、直接契約、システム構成/フレキシブル/継続的適用

<GSSチーム>

調査計、申請受付、データ管理等の共通的なシステムを把握。ただし、足々非で、決めつけによる少額契約(契約あり)とせぬように。

コト対応に応じて供給システムを作るのではなく、あらかじめ、将来の災害対応等も同様、レジリエントに。

<統一WEBチーム>

<ID-認証チーム>

「行政におけるデータ行動原則」に基づき、以下を遵守すること、・・・

セキュリティ/デザイン(クラウド対応、常時診断対応、ゼロトラスト)、サイバーレジリエンス、サイバーセキュリティフレームワーク

内部体制の充実化・効率化

原則9 職員体制の充実化

プロジェクトに関わる職員の充実

プロジェクト横断で改善を推進する職員の充実

原則10 ナレッジの蓄積と活用推進

プロジェクト現場への支援の充実

デジタル人材の起用活用/コミュニケーション活性化

原則11 システム認識の効率化、有効化「やらねえこと決める」

システム現場が困っている問題点と解決

改革のボトルネックの内部人材不足、外部委託に大幅に依存しているバックパランなど状況を是正し、内部のデジタル人材へ投資を行うことでコスト面、機能面で改善を促進

運用経費が割に高いにもかかわらず、PMO体制がない/PMO配置 → コスト削減、業務効率への影響が大きいシステムへも重点配置

業務ドメインの知識を持って、中長期的にPMOに携わるコア要員の確保、人事異動をせざるを得ない、現場整備も含めて。

予算申請、要件定義等の業務で困ることに対して、情報事例やノウハウなどを提供し、一緒に考える役割(デジタルPMO+CoE想定)

技術検討会議、ディスカッション/バーを含めた有意味活動推進

管理的業務に化されるのではなく、本質価値を生む仕事に集中できるように、主にデジタル自身改善/課題テーマ

計画管理等の効率化

説明、コミュニケーションの認識と改善

レビューの質向上

データの蓄積と活用

効率的に業務を推進できる環境づくり

調達改革など、現場の課題を把握し対応。デジタル庁で、テーマに応じてチーム組成

類似、重複した内容を各省に発生してニータンクということがあるケースもあるので、見直し/廃止も含めて効率化検討

説明を求めると、レポートを求めるとはコストがかかる。真に必要な範囲で、度を越えた要求があったら、それを制止できる役割も(への連携も)

表面理解のみの押し付け質問は、現場への負担が大きくなるものが多い。レビュー/PMO/知識を理解した上で、本質的な改善が行えるように。

ポートフォリオ管理(統合管理システム)。

プロジェクト管理ツール、コミュニケーションツール、各種開発ツールやSaaSの導入等

整備方針の位置づけと適用対象

目指すべき方向性であり、長期的原則ではない

個別調整を重視。各プロジェクトの効果実現と最優先

文章で決めたことを義務化する形骸的な目的から距離を置き、省が整備すべき方向性にすぎず。これを元に個別検討。

整備方針を軸としながらも、個別に調整、整備方針も見直す。文書で縛るのではなく、対話で柔軟に、効果最優先で。

第2部 政府情報システムにおける整備方針(具体的なもの)

1. デジタル庁が整備・構築する共通機能、共通基盤

(1) ガバナンスクラウド

ガバナンスクラウドの目指す姿、サイト

整備スケジュール

(2) ガバナンス/リユース/サービス(GSS)

(3) ID-認証

(4) データ連携基盤

(5) 情報セキュリティ

(6) 統一WEB

※ 準公共分野への取組についても、共通機能の中で言及

これらの各施策を、第1部で書のか、第2部で書のか、いずれかで。(重複は避けたいので)

クラウドのメリット(セキュリティ、迅速、コスト、...)しつかり書く

人事係、情報系、農水省、内閣府は統合予定。その他の各府省LANにわたる統合スケジュールの明確化とともに、GSSのコア全体でのスケジュール感

職員認証サービス(GIMA)

政府認証基盤(GPKI)

法人共通認証基盤(GC-ID)

3PKIシステム ※ 公的個人認証

ペーシズナストリ

デジタル連携基盤

法人データ連携基盤

セキュリティ/デザイン(クラウド対応、常時診断、ゼロトラスト)、レジリエンス、サイバーセキュリティフレームワーク

主要分野における取組を抜粋。

(ここで書くことがコスト規定になるのではなく、冒頭記載のように目指すべき方向性であり、今後を補正していく(前提)

e-Gov、マイナンバー、1グラン

申請受付機能については、独自の構築を避け、既存の共通基盤であるマイナンバーやe Gov等を活用する。

官民API、公共サービスメッシュ(個人だけでなく、事業者系も含めて)年内/方針、年度内には具体計画。

※ 最近のテーマについて、特出し。

※ 今後、共通化を検討するシステム群や、共通機能整備の方針等

3. 機能的な数値、指標

政府情報システムの運用等経費

整備等の設計

一元化のプロジェクト管理

技術面での標準化、知識蓄積

デジタル人材の確保、育成

デジタル人材のコミュニケーション形成

政府情報システムの運用等経費及び整備経費のうちシステム改修に係る経費の3割削減を義務に推進するため、システム要件や業務要件の精査を実施

デジタル庁は、上記の基本的考え方を踏まえ、毎年度、予算要求・執行に際して守るべき指針を具体化する

予算要求前レビュー、予算要求時レビュー及び予算執行段階レビュー → 必ず見直し(センタリング/資料整理して → エクスレーション/支援型)

技術検討会議の立ち上げ、標準ガイドライン群

デジタル人材の確保、育成(原則9 職員体制の充実化を受けて、具体的な目標/指標等)

技術検討会議の各TFや、ディスカッション/バー等を含めた有意味活動について、機動的な職員の再編をうま(求める)形での運営

第3部 地方公共団体の情報システムにおける整備方針

1. 17業務の標準化

2. 3層ネットワークの見直し

その他のテーマ

(補助金等による情報システムの整備)

ガバナンスクラウドでの実証実験は、今後の展開

見直しの方向性等

地方公共団体に情報システムの整備を求める場合には、これに係る事務の性質に応じ、上記の基本的考え方に準じて検討し、統一、標準化可能な部分については標準仕様等の提示や共通的な整備を行う上で、地方公共団体に必要な支援を支援 ← 「考え方」での記載

第4部 独立行政法人の情報システムにおける整備方針

1. 独立情報システムの現状把握

2. 独立情報システムの今後の取組に向けた方針

令和4年度に独立行政法人の情報システムの刷新を実施

体制/ガバナンス(総務省行政管理局 独立評価担当との連携)

独立情報システムへの指針(クラウドなど)

独立情報システムへの技術支援